

概要

1. 目的

都道府県ナースセンター登録者の属性および就業希望条件、ならびに登録している求人施設の属性および求人条件等の実態・動向と併せて、都道府県ナースセンターによる紹介の状況、就職（採用）の状況等を把握する。

2. 集計データ

集計データは、平成 26 年度（平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月まで）に、ナースセンター・コンピュータ・システム（Nurse Center Computer System：以下、NCCS）に登録された求職者、求人施設・求人等に関するデータである。

1) 求職者

(1) 求職者数

- 平成 26 年度にナースセンターへ登録した求職者は 66,477 人である。
- 30 代の求職者が減少、一方、40 代以上が増加している。
- 常勤、非常勤での雇用を希望する求職者の割合はおよそ 55%、35%で推移している。

平成 26 年度の求職者数は、平成 26 年 4 月の月初の求職者数に、平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までの各月の新規求職者数を加えたもので 66,477 人である。なお、就職等により登録を抹消した後、期間内に再度の求職登録をした場合は 2 人と計上している。

図 1 から図 4 は、平成 15 年度から平成 26 年度まで 12 年間の求職者数の推移を年代別と希望する雇用形態別に表したグラフである。平成 24 年度以降は求職者数が増加しており、年代別では 40 代以上が増加の一方で、30 代に減少の傾向がみられる。

一方、求職者の希望する雇用形態については、常勤、非常勤ともに増加しているものの、両者の割合に大きな変化はみられず、平成 26 年度は常勤が 55.1%、非常勤が 35.5%の比率である。

概要

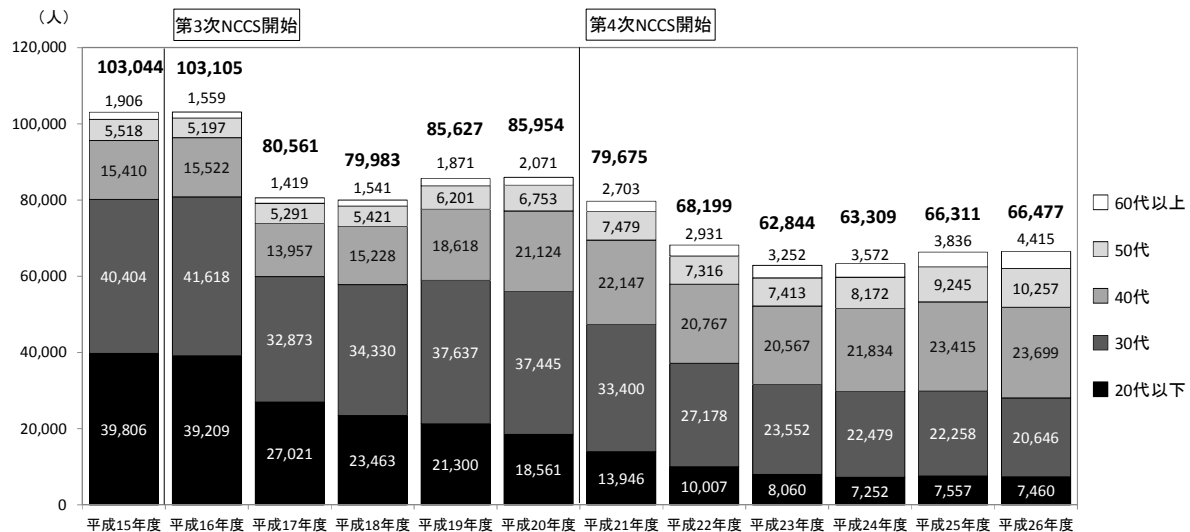


図 1 求職者数の推移（年代別）

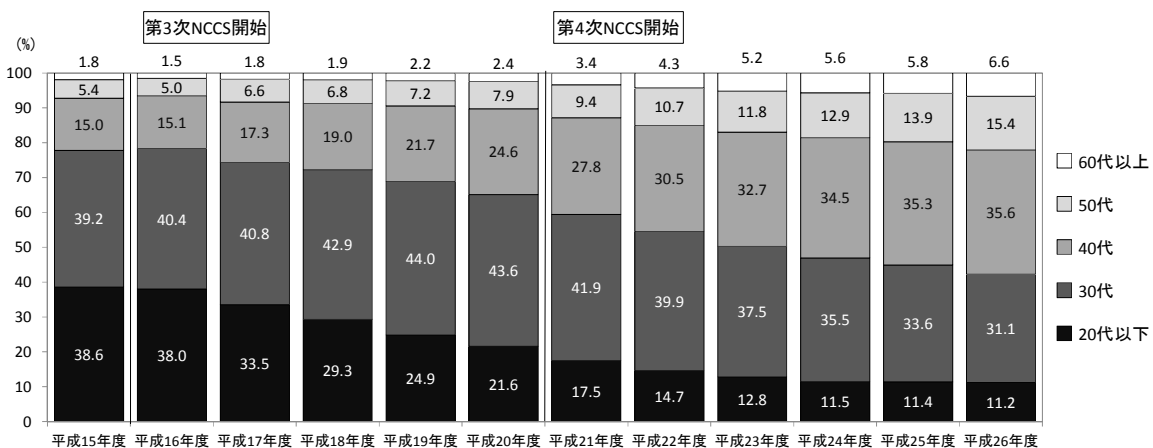


図 2 求職者数の推移（割合）（年代別）

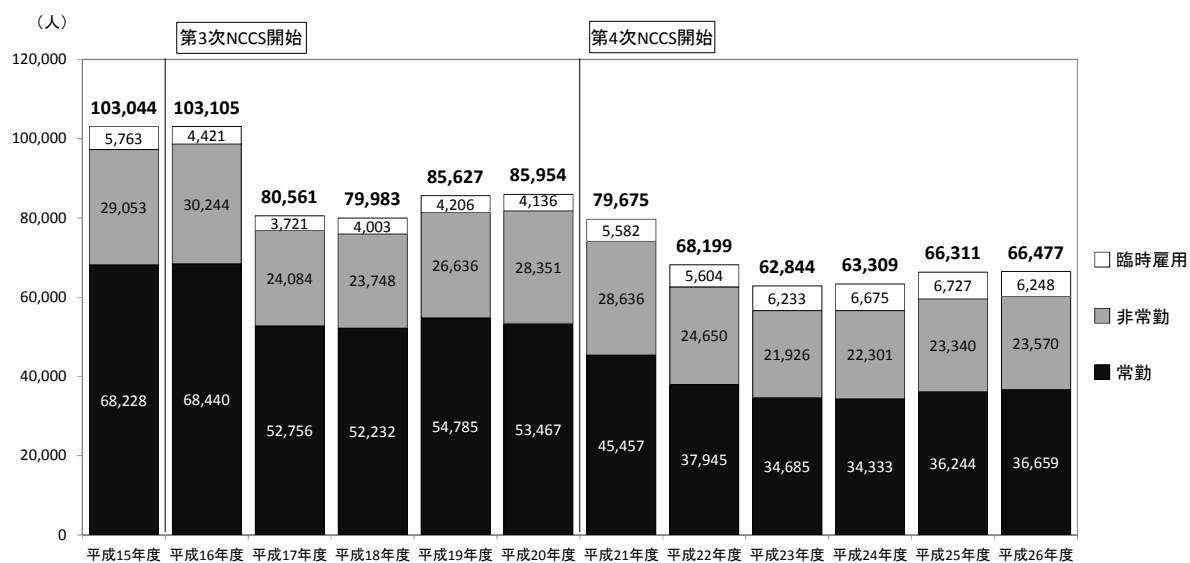


図 3 求職者数の推移（希望する雇用形態別）

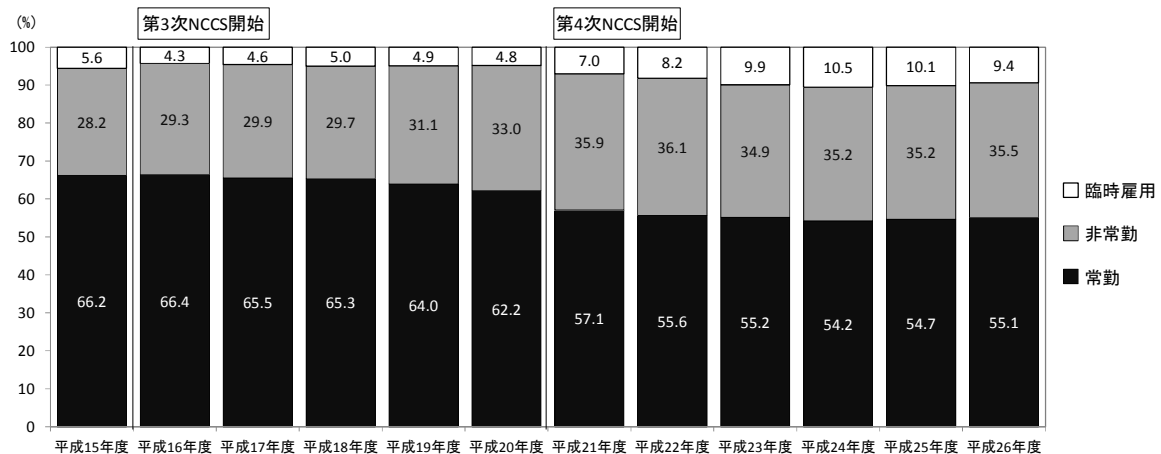


図 4 求職者数の推移（割合）（希望する雇用形態別）

なお、登録データを管理している NCCS のシステム変更（平成 16 年度に第 3 次、平成 21 年度に第 4 次の NCCS を開始）に伴い、求職、求人の登録期間、登録件数に関する条件を追加したため、変更前後の求職者、求人等のデータ変動には留意する必要がある。

2) 求人施設および求人

(1) 求人施設数および求人数

- 平成 26 年度にナースセンターへ登録した求人施設は 22,976 施設、それらの施設が登録した求人は 185,578 人である。
- 診療所、介護保険施設・事業所、訪問看護ステーション、地方自治体からの求人が増加傾向にある。
- 常勤、非常勤の求人の割合はおよそ 63%、32%で推移している。

平成 26 年度の求人施設数は、平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までに求人登録を行った施設・事業所数で 22,976 施設、求人数は平成 26 年 4 月の月初の求人数に、平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までの各月の新規求人数を加えたもので 185,578 人である。なお、1 件の求人で複数名の募集が可能であるため、上記人数を登録した求人件数は 79,833 件、1 件あたりの求人数は 2.3 人である。

図 5 から図 8 は、求人数の推移を施設種類別と雇用形態別に表したグラフである。平成 23 年度以降は増加傾向にあり、施設種類別では診療所、介護保険施設・事業所、訪問看護ステーション、地方自治体による求人が増加の傾向にある。

また、常勤、非常勤の求人ともに増加しているが、両者の割合に大きな変化はみられず、平成 26 年度は常勤が 63.6%、非常勤が 32.3%の比率である。

概要

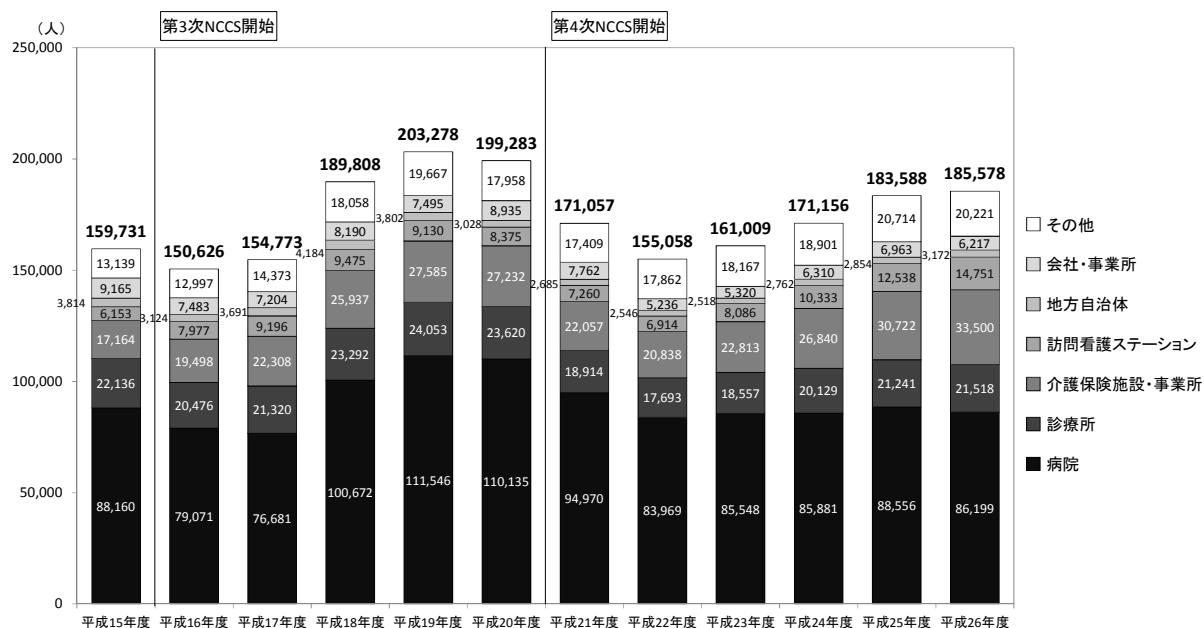


図 5 求人数の推移（施設種類別）

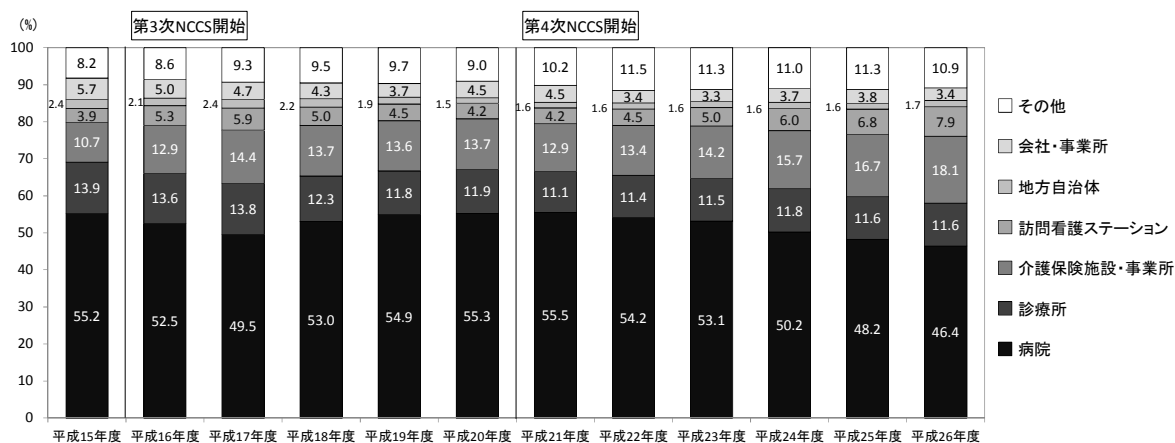


図 6 求人数の推移（割合）（施設種類別）

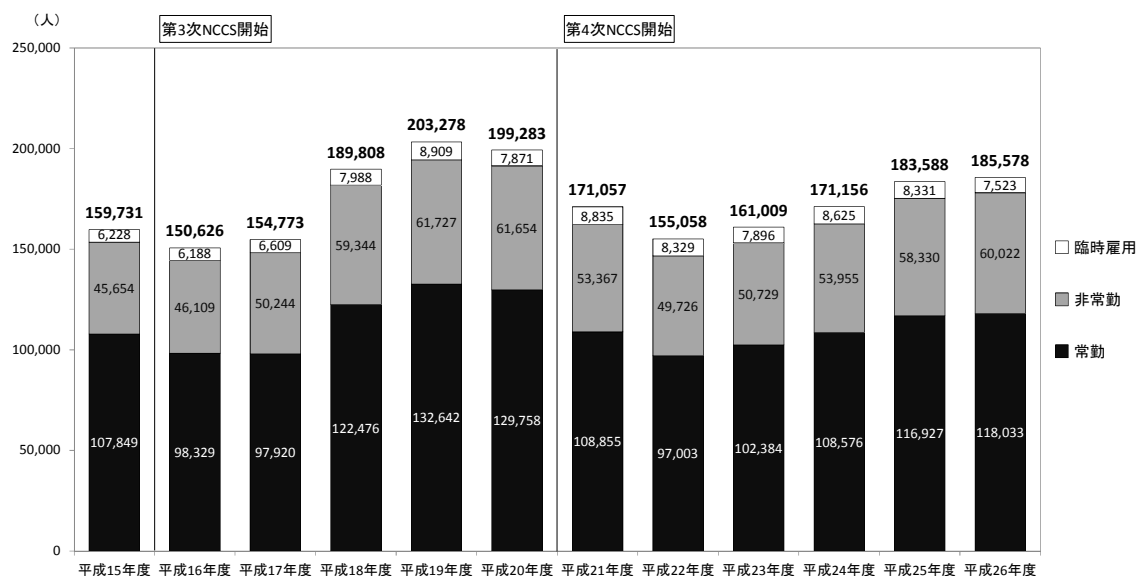


図 7 求人数の推移（雇用形態別）

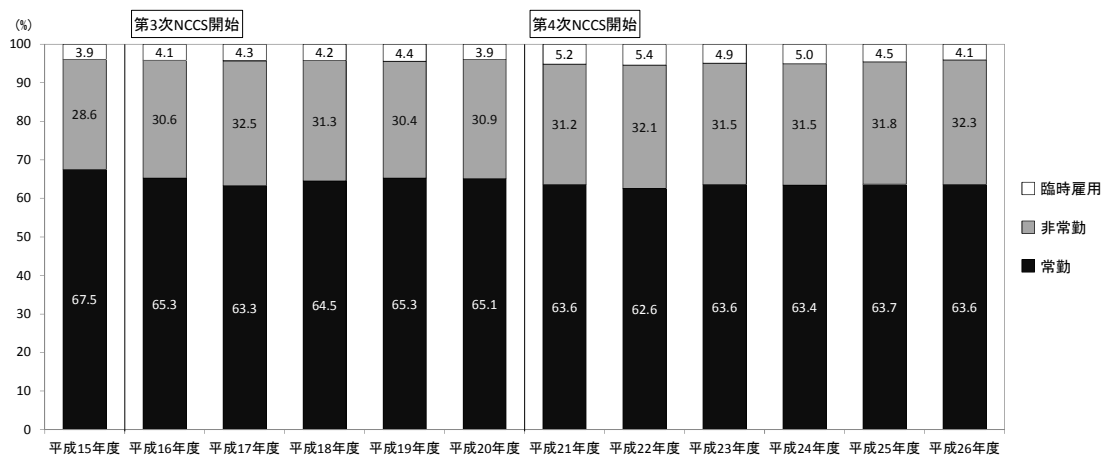


図 8 求人数の推移（割合）（雇用形態別）

（２） 求人倍率

■ 平成 26 年度のナースセンターの求人倍率は 2.79 倍、看護師と常勤の求人倍率は 3.00 倍を超えている。一方、保健師では 1.00 倍を下回る。

図 9 は、求人倍率を求職者数、求人数と合わせて表したグラフである。平成 22 年度以降の求人倍率は上昇しており、平成 26 年度は求職者数 66,477 人に対して求人数 185,578 人で、求人倍率は 2.79 倍に上る。

図 10、11 は、求人倍率の推移を職種別と雇用形態別に表したグラフである。平成 24 年度以降の看護師と常勤の求人倍率は 3.00 倍を超えている。また、平成 26 年度は看護師 3.26 倍、助産師 2.63 倍、准看護師 1.65 倍である一方、保健師は 0.89 倍と 1.00 倍を下回る。雇用形態別にみると、非常勤の求人倍率 2.55 倍に対して、常勤は 3.22 倍と高い。

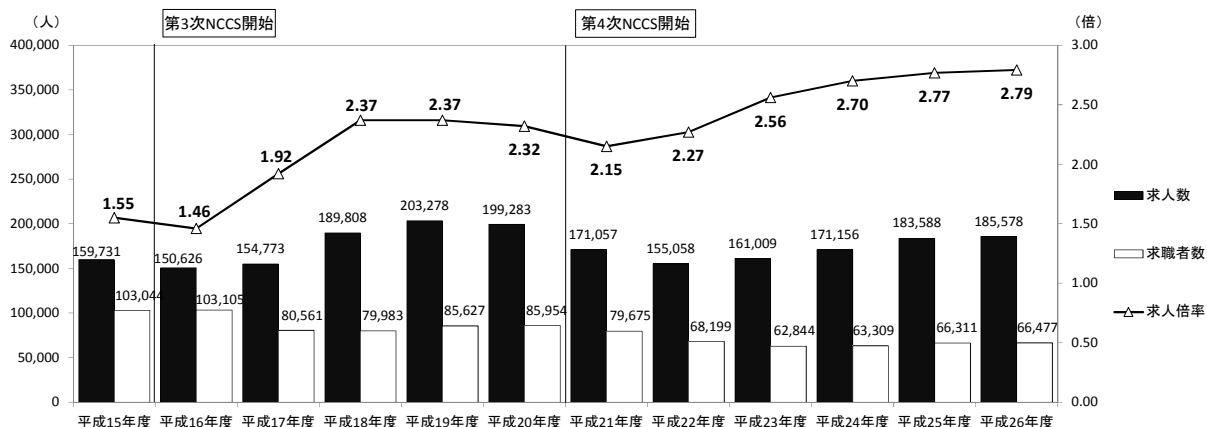


図 9 求人倍率および求職者数・求人数の推移

概要

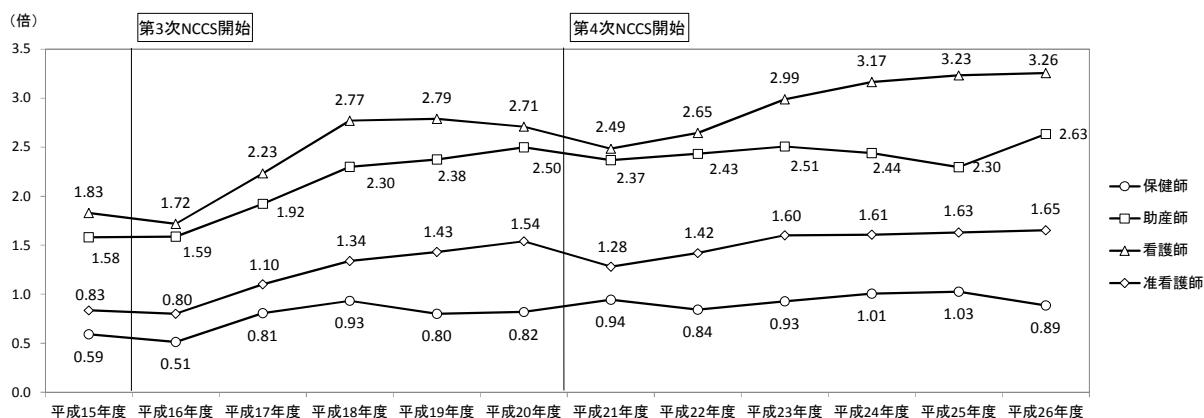


図 10 求人倍率の推移（職種別）

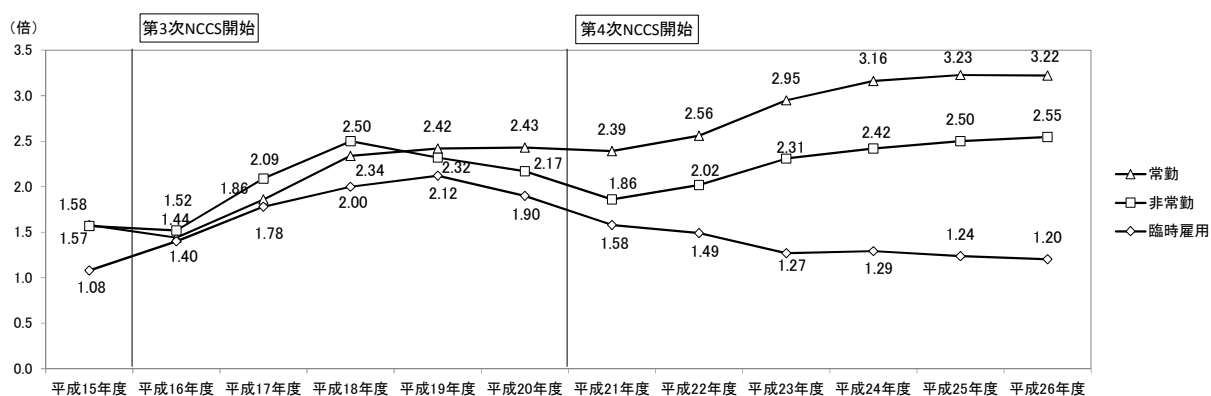


図 11 求人倍率の推移（雇用形態別）

3) 求職者および求人の紹介、就職、採用に関する状況

- 平成 26 年度のナースセンターによる紹介者数は 17,083 人、そのうち就職（採用）者数は 11,584 人である。
- 求職者の 17.4%が就職しており、求人では 6.2%の採用となる。
- 施設へ紹介された求職者のうち、67.8%が就職、採用に至る。
- 常勤での雇用を希望する求職者の紹介率 17.2%に対して、非常勤を希望する求職者の紹介率は 21.4%である。
- 就業している求職者の紹介率 16.6%に対して、未就業の求職者の紹介率は 21.6%である。

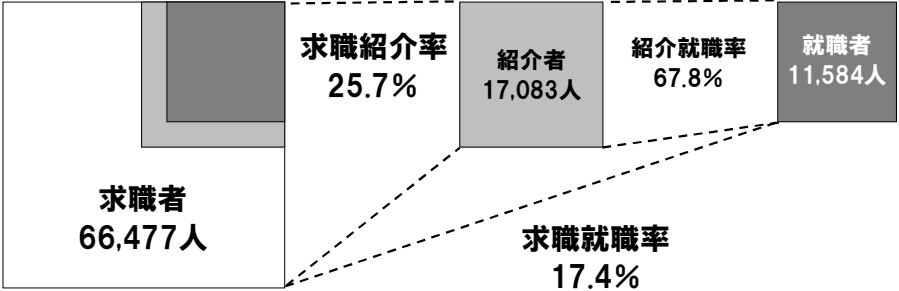
平成 26 年度に都道府県ナースセンターが求職者や求人施設から依頼を受け、求人施設に紹介した紹介者数は 17,083 人である。さらに、都道府県ナースセンターの紹介を経て、就職した（採用された）就職者数（採用者数）は 11,584 人である。

図 12 は、求職者数、求人数、紹介者数、就職者数（採用者数）の多寡を、それらの人数に比例させた面積の正方形を用いて可視化したものである。

求職者（66,477 人）のうち 17,083 人が紹介され（求職紹介率:25.7%）、そのうち 11,584 人が就職（紹介就職率:67.8%）、最終的な求職者の就職率（求職就職率）は 17.4%となっている。

一方、求人側からみると、求人（185,578 人）のうち 17,083 人が紹介され（求人紹介率:9.2%）、そのうち 11,584 人が採用（紹介採用率:67.8%）、最終的な求人の採用率（求人採用率）は 6.2%となっている。

① 求職者、紹介者、就職者の状況



② 求人、紹介者、採用者の状況

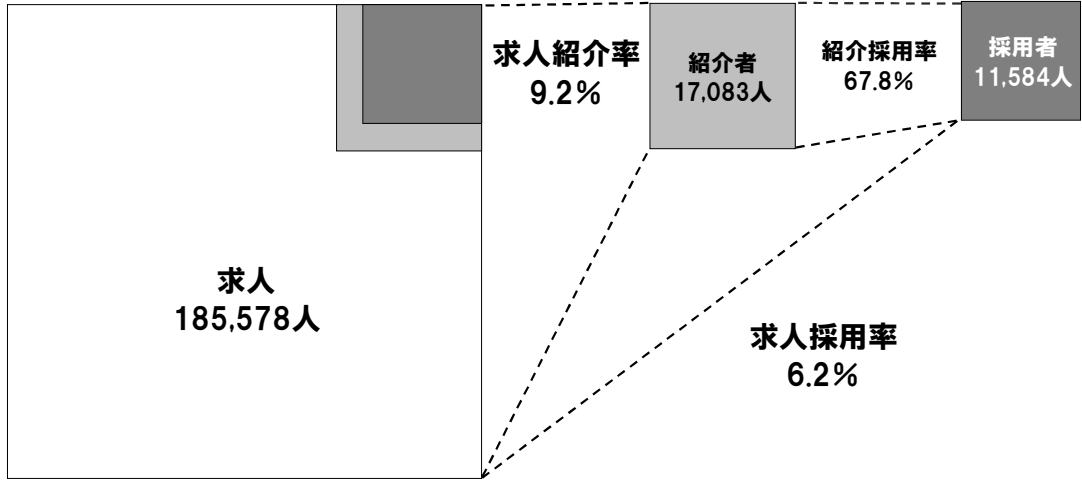
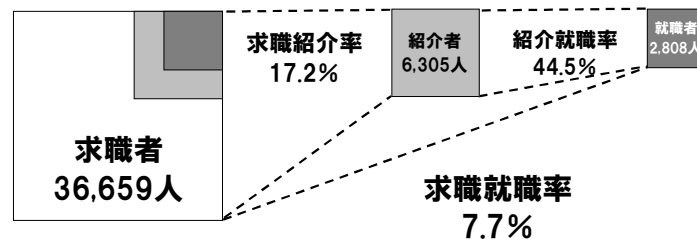


図 12 求職者および求人の紹介、就職、採用の状況

図 13 は、求職者の希望する雇用形態別とナースセンター登録時の就業状況別に紹介、就職状況を表したものである。常勤での雇用を希望する求職者の紹介率 17.2%、就職率 7.7% に対して、非常勤を希望する求職者では、紹介率 21.4%、就職率 14.2% とともに高い。さらに、常勤、非常勤での雇用を希望する求職者に限定して登録時の就業状況別にみると、看護職として就業している求職者の紹介率 16.6%、就職率 7.9% に対して、未就業の求職者では、紹介率 21.6%、就職率 12.9% とともに高い。

① 求職者、紹介者、就職者の状況(常勤での雇用を希望)



② 求職者、紹介者、就職者の状況(非常勤での雇用を希望)

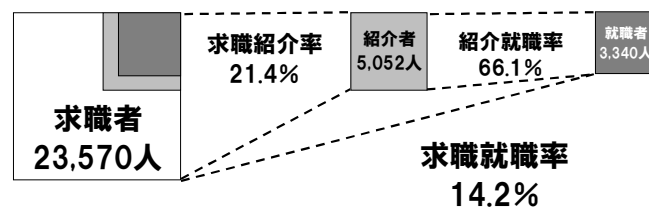
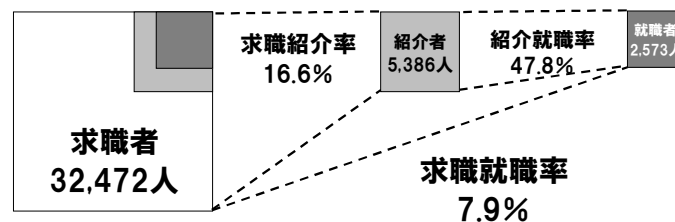


図 13-1 求職者の紹介、就職状況 (希望する雇用形態別)

① 求職者、紹介者、就職者の状況(就業中)



② 求職者、紹介者、就職者の状況(未就業)

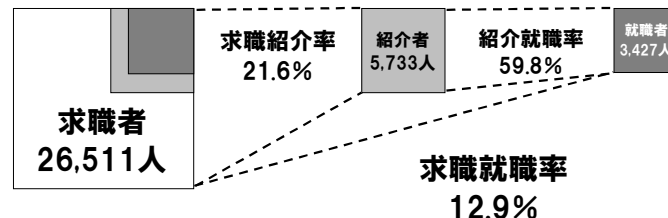


図 13-2 求職者の紹介、就職状況 (登録時の就業状況別)

4) 短時間正職員制度に関する状況

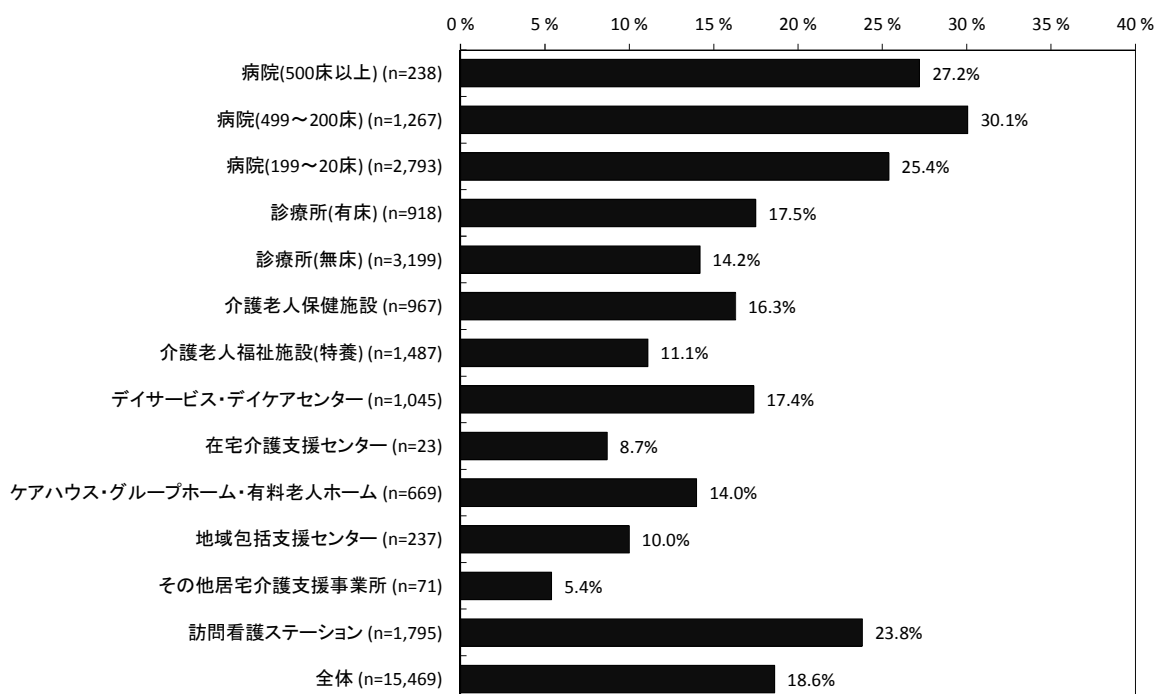
(1) 求人施設、求人における短時間正職員制度の有無

- 常勤、非管理職の求人を登録している施設で、短時間正職員制度がある割合は 18.6%である。
- 常勤、非管理職の求人のうち、短時間正職員制度がある割合は 24.4%である。
- 病院、訪問看護ステーションは、短時間正職員制度がある施設および求人の割合が 20%以上である。一方、診療所や介護施設では低い。

図 14、15 は、常勤、非管理職（スタッフや主任等）の求人に関して、短時間正職員制度がある割合のグラフである。「ある」としている求人施設の割合は 18.6%で、施設種類別には病院が 25%以上、次いで訪問看護ステーション 23.8%の順となっている。また、求人では短時間正職員制度が「ある」と回答している割合は 24.4%である。

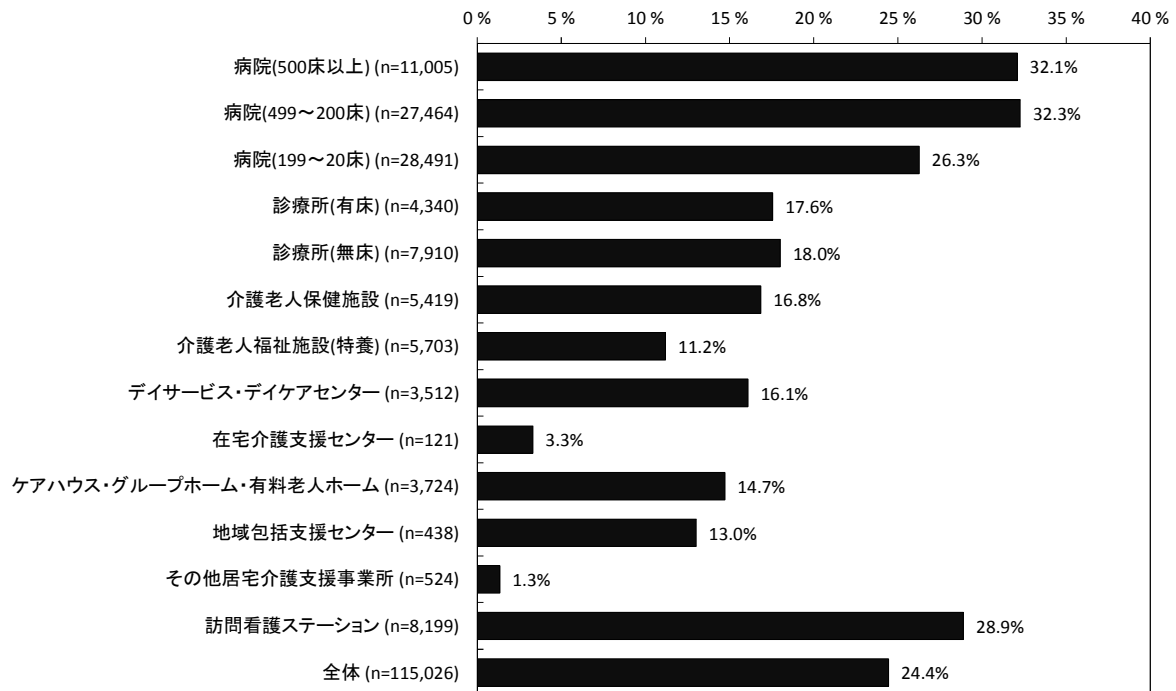
参考として、厚生労働省の『平成 26 年度雇用均等基本調査』をみると、5 人以上の常用労働者を雇用している民営事業所において、フルタイム正社員より所定労働時間が少ない正社員として勤務することができる「短時間正社員制度（育児・介護のみを理由とする短時間・短日勤務は除く）」がある事業所の割合は 14.8%、産業別には医療、福祉分野で 19.2%となっている。

比較すると、病院、訪問看護ステーションでは高い導入率がみられるものの、介護施設等では民営や医療、福祉分野の事業所割合を下回る。



注1) 病院、診療所、介護保険施設・事業所、訪問看護ステーション以外の施設種類は省略している。

図 14 短時間正職員制度がある求人施設（割合）（施設種類別）



注1) 病院、診療所、介護保険施設・事業所、訪問看護ステーション以外の施設種類は省略している。

図 15 短時間正職員制度がある求人（割合）（施設種類別）

（２） 求職者の短時間正職員制度の希望

■ 常勤での雇用を希望する求職者の 16.3%が短時間正職員制度を希望している。

常勤での雇用を希望し、かつ看護師長、看護部長、教員の経験役職等に「ない」と回答した求職者について、短時間正職員制度を「希望する」と回答した割合は 16.3%で、年代別には育児、子育ての時期にある「30代」が最も高く 19.5%、次いで「40代」16.4%の順である。また、求職者は就職を希望する施設種類を複数選択できるため、留意が必要であるが、居宅介護支援事業所や地域包括支援センター等を希望施設として挙げている求職者に、短時間正職員制度を希望する割合が高い。

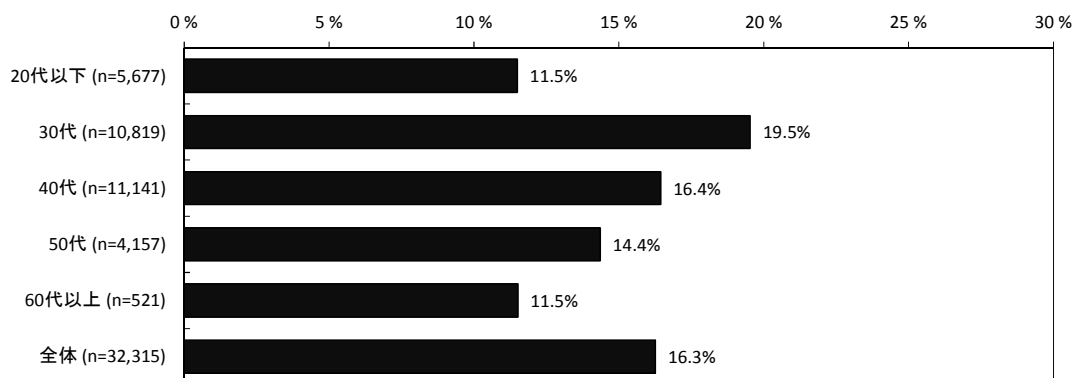
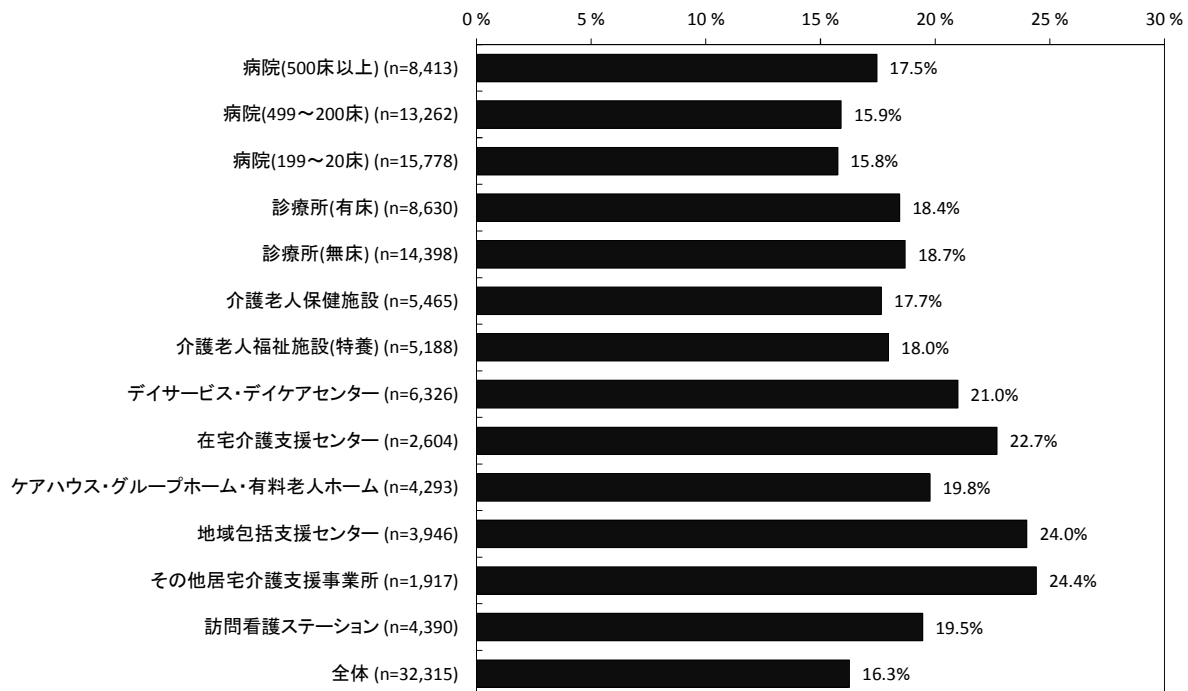


図 16 短時間正職員制度を希望する求職者（割合）（年代別）



注1) 病院、診療所、介護保険施設・事業所、訪問看護ステーション以外の施設種類は省略している。

注2) 求職者は希望する施設種類を複数選択できる。

図 17 短時間正職員制度を希望する求職者（割合）（施設種類別）

5) 求職者の退職理由および退職したい理由

■ 看護職の退職（退職したい）理由は、「出産・育児・子どもの為」が最も多い。

ナースセンター登録時の就業状況に未就業と回答した求職者の退職理由をみると、「出産・育児・子どもの為」25.4%、「結婚」19.1%、「転居」10.0%、「配偶者の転勤」9.1%の順である。一方、看護職として就業中の求職者の退職したい理由は、「出産・育児・子どもの為」18.1%、「看護他分野への興味」12.2%、「結婚」10.4%、「賃金への不満」8.9%、「看護内容への不満」8.4%の順である。

退職理由または退職したい理由ともに、「出産・育児・子どもの為」が最も多く、短時間正職員制度など、看護職個人が置かれた状況に応じて希望する働き方を選択できる制度を有した求人が求められる。また、就業中の求職者の退職したい理由として、「賃金への不満」が上位となっており、退職の引き金とならないよう、専門職である看護職にとって、納得感、公平性の高い賃金制度の整備も期待される。

概要

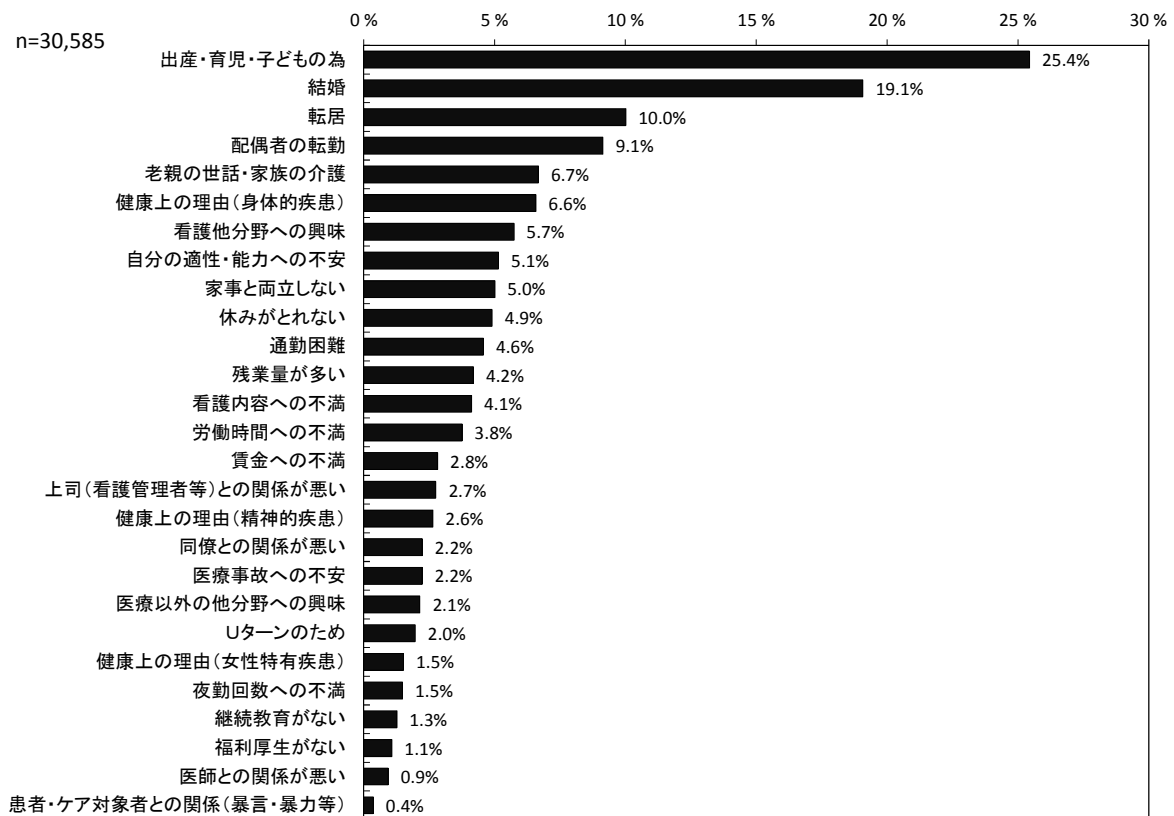


図 18-1 求職者（未就業）の退職理由（複数回答）

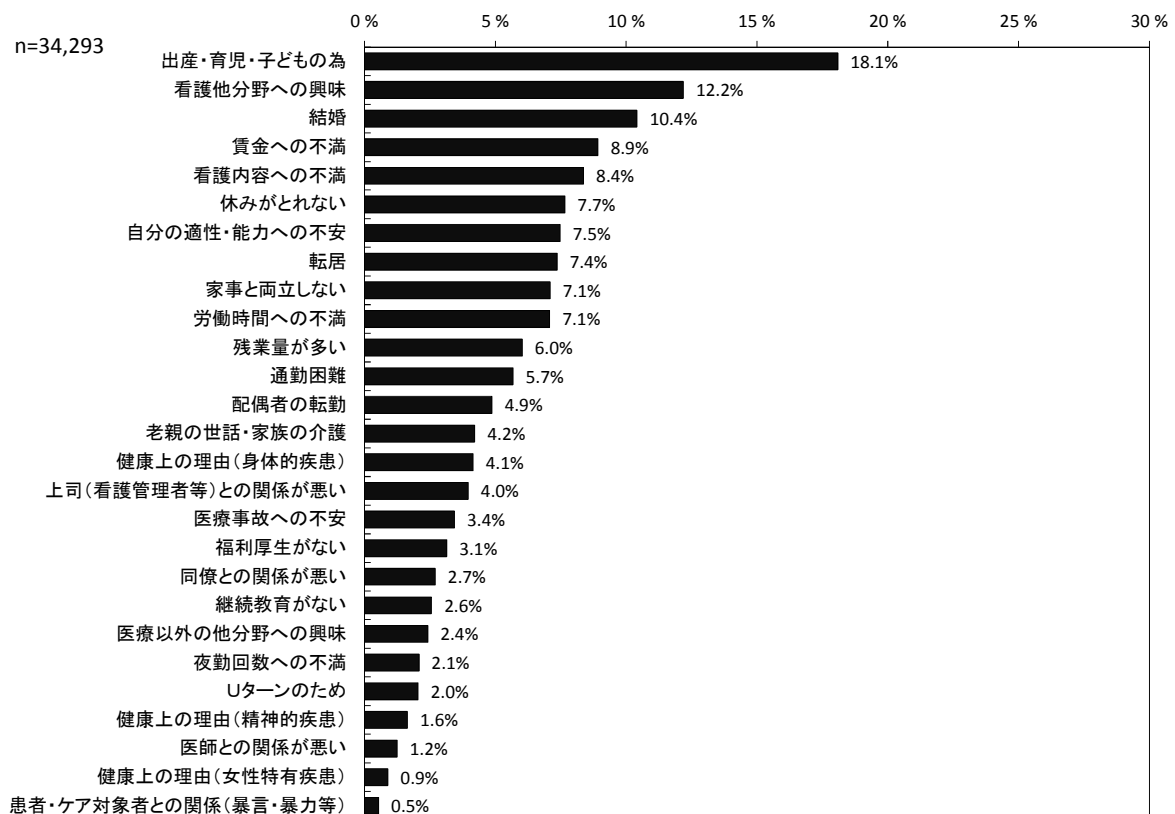


図 18-2 求職者（就業中）の退職したい理由（複数回答）

6) 求職者が希望する総給与額および求人施設が提示する総支給額

- 求職者が希望する総給与額の平均は 23 万 4,966 円、一方、求人施設が提示する総支給額の平均は 24 万 1,862 円である。
- 保健師の求人に対して施設が提示する総支給額は、保健師としての就職を希望している求職者が希望する総給与額を下回る。
- 診療所（有床）、介護老人福祉施設（特養）、介護老人保健施設等では、看護師の求人に対して施設が提示する総支給額が求職者の希望する総給与額を下回る。

常勤での雇用を希望し、かつ看護師長、看護部長、教員の経験役職等に「ない」と回答した求職者が希望する総給与額（月額）の平均は 23 万 4,966 円、一方、常勤でスタッフや主任等の非管理職の求人に対して、施設が提示する総支給額（月額）の平均は 24 万 1,862 円である。（ただし、「総支給額」は施設が提示した下限値で算出している。）

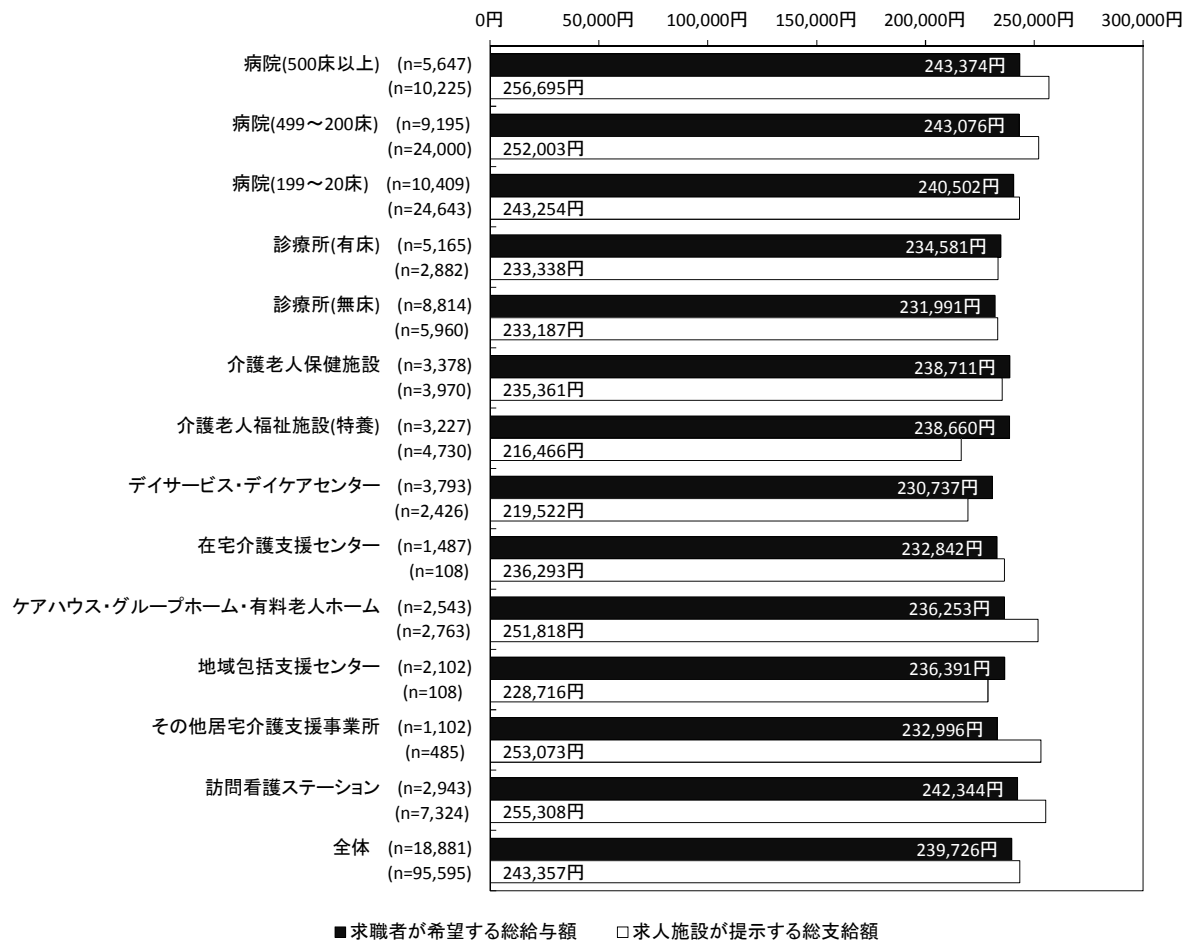
職種別にみると、求職者が希望する総給与額は、保健師 23 万 3,014 円、助産師 25 万 1,749 円、看護師 23 万 9,726 円、准看護師 21 万 50 円である。それに対して、求人施設が提示する総支給額はそれぞれ 22 万 828 円、26 万 9,363 円、24 万 3,357 円、21 万 3,856 円であり、保健師では施設が提示する総支給額が求職者の希望する総給与額を下回る。

さらに、求職者は就職を希望する施設種類を複数選択できる点に留意が必要であるが、看護師に限定してみると、診療所（有床）、介護老人福祉施設（特養）、介護老人保健施設、デイサービス・デイケアセンター、地域包括支援センターで、施設が提示する総支給額が求職者の希望する総給与額を下回る。



図 19 求職者が希望する総給与額および求人施設が提示する総支給額の平均（職種別）

概要



注1) 病院、診療所、介護保険施設・事業所、訪問看護ステーション以外の施設種類は省略している。

注2) 求職者は希望する施設種類を複数選択できる。

図 20 求職者が希望する総給与額および求人施設が提示する総支給額の平均
(看護師) (施設種類別)